技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1. 現状(平成19年4月1日現在)

区分		技能労務職員				
		職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(A)	(国ベース)
全	体	38 人	43.5 歳	344,605 円	361,954 円	351,342 円
	清掃職員	3 人	36.9 歳	286,167 円	353,457 円	301,667 円
	学校給食	30 人	42.3 歳	338,327 円	349,528 円	343,710 円
	用務員	4人	54.3 歳	416,150 円	436,616 円	424,275 円
	その他	1人	*	*	*	*
福岡県		1,050 人	49.9 歳	354,259 円	404,099 円	384,432 円
玉		5,193 人	48.8 歳	287,094 円	_	320,514 円
類似団体			47.3 歳	294,501 円	317,172 円	306,044 円

- 注1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 注3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均年齢・ 平均給料月額及び平均給与月額の欄をアスタリスク(*)としている。

2. 基本的な考え方

技能労務職については、民間委託等を含めた業務の見直しを検討していくとともに、給与面に関しては、国、県、近隣市を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努める。

3. 具体的な取組内容

平成 19 年 1 月 29 日合併時に、し尿処理場及びゴミ処理場勤務職員に係る特殊勤務手当の見直 し、廃止を行った。

技能労務職員の給与等のあり方については、平成20年度中も必要に応じ、関係者等と協議を行ったうえで、可能なものから順次実行に移す。

4. その他

技能労務職については、退職者不補充とし、臨時職員等を活用しており、現在、新規の採用は行っていない。